

新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGの進め方について

1. 新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGについて

(1) 背景・目的

- ・小笠原諸島の世界自然遺産への登録にあたり、世界遺産委員会における決議事項として、外来種対策の継続・強化の一環として新たな外来種の侵入や拡散の防止を進めることが要請された。
- ・小笠原諸島管理計画には、新たな外来種の侵入や拡散防止に関する対策の方向性が示されているものの、必要な情報、技術、体制が確保できず、未実施の事項が数多く残されている。
- ・したがって、管理計画に記載されている新たな外来種の侵入・拡散防止に関する未実施事項の確実な推進を図るとともに、遺産登録後に新たに生じている様々なリスクにも対応するため、科学委員会の下にワーキンググループを設置し、議論をすすめることとした。

(2) ワーキンググループの概要

名 称	新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ
設置期間	・平成 24 年 8 月～
管理機関	環境省、林野庁、東京都、小笠原村
メンバー (★：座長) (敬称略・五十音順)	磯崎 博司 上智大学大学院地球環境学研究科 教授 (環境法) 加藤 英寿 首都大学東京 理工学研究科 助教 (植物) 五箇 公一 国立環境研究所 主席研究員 (昆虫類・外来種リスク評価) 千葉 聡 東北大学東北アジア研究センター 教授 (陸産貝類) ★吉田 正人 筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授 (保全制度) 【アドバイザー】 大林 隆司 東京都小笠原支庁産業課 小笠原亜熱帯農業センター主任 *必要に応じ関連分野の専門家をアドバイザーとして追加する予定

2. 平成 24 年度の検討経緯

(1) 小笠原諸島における外来種の侵入・拡散防止に関する実態の把握

- ・既存の調査結果及び関係機関等からの情報の収集・整理、ワーキンググループでの検討結果等を踏まえて、外来種の侵入・拡散防止に関する小笠原諸島における実態の把握と課題の整理に必要な考え方や技術手法の現状についての整理を行った。

(2) 外来種の侵入・拡散防止対策の優先度の考え方

- ・小笠原諸島における外来種の侵入・拡散防止のための対策は多岐にわたっているため、効率良く効果的に進めていくには、優先順位をはっきりつけたうえで確実に実施していく必要があることから、優先度の考え方を整理した。

(3) 小笠原諸島における外来種の侵入・拡散防止に向けた経路別の課題

- ・外来種の侵入・拡散の経路を大きく「小笠原諸島内での拡散」と「本土から小笠原諸島への侵入」とに分け、さらに導入形態、詳細な経路、主な活動分類に応じて、課題の整理を行った。

(4) 外来種の侵入・拡散に関する取組の方向性の整理に向けた主な論点

- ・短期的課題については詳細な移動経路や活動分類ごとの対策の方向性を、中長期的課題については今後の検討すべき事項や検討に必要な情報を明示した。

3. 平成 25 年度の検討事項 (案)

- ・兄島におけるグリーンアノール侵入確認に伴い、グリーンアノール対策への集中的な取組みが求められることから、本WGに関する議論は次年度以降に延期する。
- ・ただし、今年度に事業が進捗する父島の世界遺産センター、及び母島の林野庁新規施設に関しては、侵略的外来種の離島拡散防止の観点からも、機能や運用面についてWGに提示し、助言を得る。

<参考>

平成 24 年度WGにおいて指摘された論点や課題のうち、上記に関する事項は以下のとおりである。

●父・母島から属島への拡散防止

- ・対策を実施すべき対象が調査・研究や自然再生事業等の実施者に限定されており、ターゲットもニューギニアヤリガタリクウズムシ、グリーンアノール、侵略性の高い貝食性プラナリア類や小型の昆虫類、外来草本類等に絞られている。これらの侵略的外来種の属島ごとの侵入状況については不十分ながらも情報は存在する。
- ・また、持ち込み資材等に対する「冷凍処理」については、植物の種子への効果に若干の情報不足はあるものの、ターゲットとすべき動物類への効果が確認されており、安全性も高いと判断される。
- ・これらのことから、適切な規模を有する冷凍設備を備えた処理施設を整備し、属島への渡航者に対してその利用を義務づけ、実効性のある対策が実施できるよう、具体的な整備に向けた検討を進めるべきである。これについては、平成 25 年度以降、具体的な拠点施設とその運用に関する設計を行う。

<新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWG スケジュール (案) >

